

補助金勉強会

省エネルギー補助金の場合

小川逸朗行政書士事務所

Ogawa-agent

小川逸朗

一般社団法人日本中小企業サポート協会会員

本日のプログラム

個別補助金の概要

- ・省エネルギー補助金

弊社について

小川逸朗行政書士事務所 Ogawa-agent

補助金・許認可・企業防犯・相続迄を
中心に身近な相続手続きまでを支援しています

行政書士 小川逸朗

自己紹介

名前: 小川逸朗

職業: 行政書士、小川逸朗行政書士事務所代表

プロフィール: 小川逸朗は、北海道警察での33年間の勤務を経て、2014年に北海道警察を退職し、行政書士としての第二の人生をスタートしました。

○現在は、スタートアップ支援と各種補助金を活用して業務の安定とスケールアップを目指してゆけるように、補助金の活用と、申請支援を中心に行っております

○そのほかは相続に関連し、長年働いてきた方々が老後の人生を後悔することなく過ごせるようサポートしてきました。

特に相続は、人生で2回または3回しか経験しないため、実際に相続手続きを経験した者でなければスムーズに進めることが難しい現実に直面しています。

さらに、現在の経済状況下では、代襲相続が完了していることから、些細な問題が相続トラブルに発展するケースが増えています。

本日のセミナーでお伝えしたいこと①

コロナに伴う、「補助金バブル」が終わる前に
是非、補助金申請をしていただきたい。

本日のセミナーでお伝えしたいこと②

- 最大1億円の補助金

「事業再構築補助金」と

最大3000万円の補助金

「ものづくり補助金」

それ以外の省エネルギー補助金もある

が申請対象となるか？

【Q】
助成金申請したことがありますか？

助成金と補助金の違い

補助金

管轄



補助金



申請期間

10月～3月

原則 通年申請

審査

審査あり

要件主義：審査なし

目的

新事業や新サービス

働きやすい会社にする

財源

税金

雇用保険料

従業員

不要

必要

大企業
子会社

原則対象外

対象

copy copy copy
補助金のバブル状況
copy copy copy

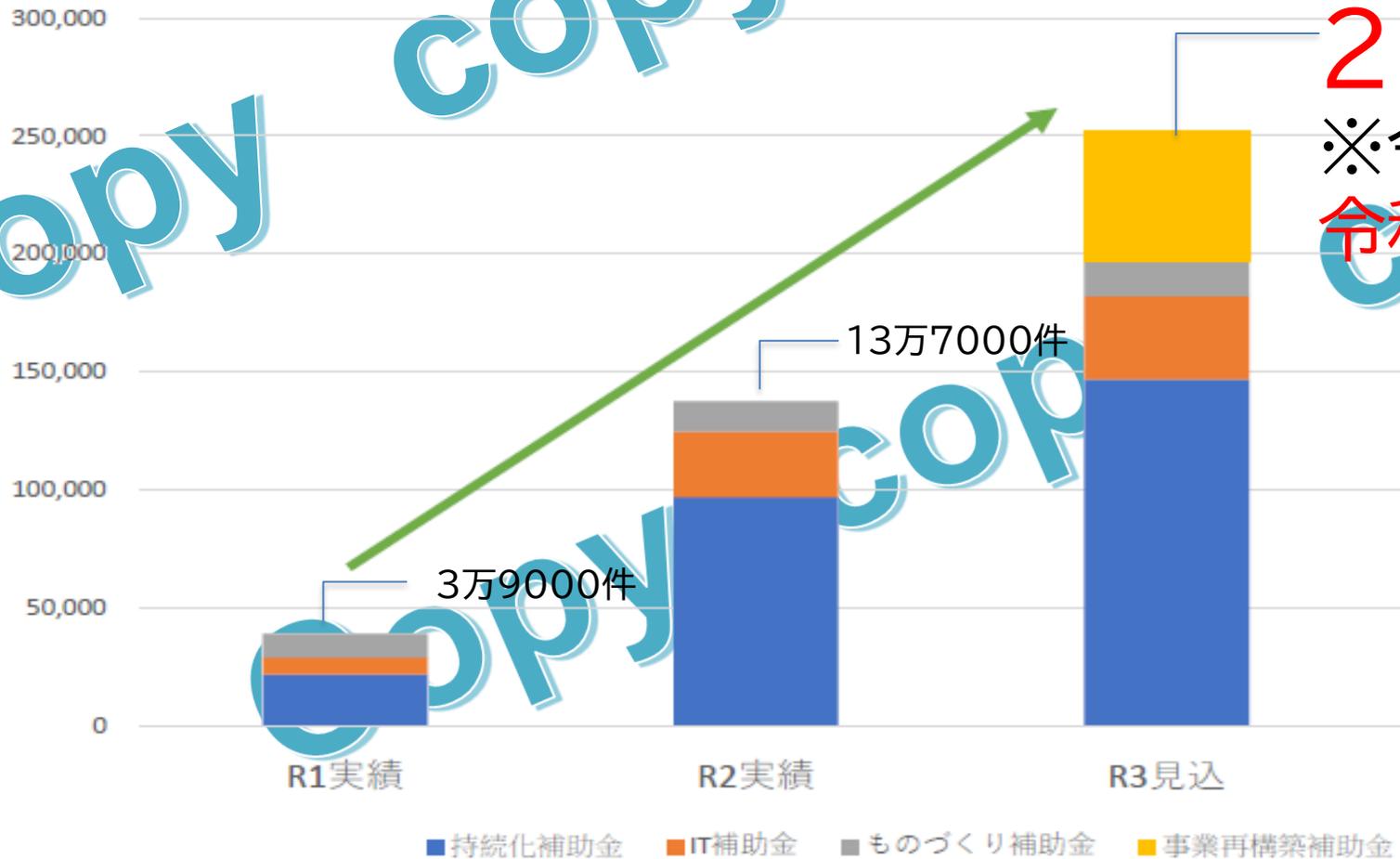
なぜバブルになったのか？

コロナに伴い2020年に
事業再構築補助金が新設



どれくらいバブルか？

件数別推移

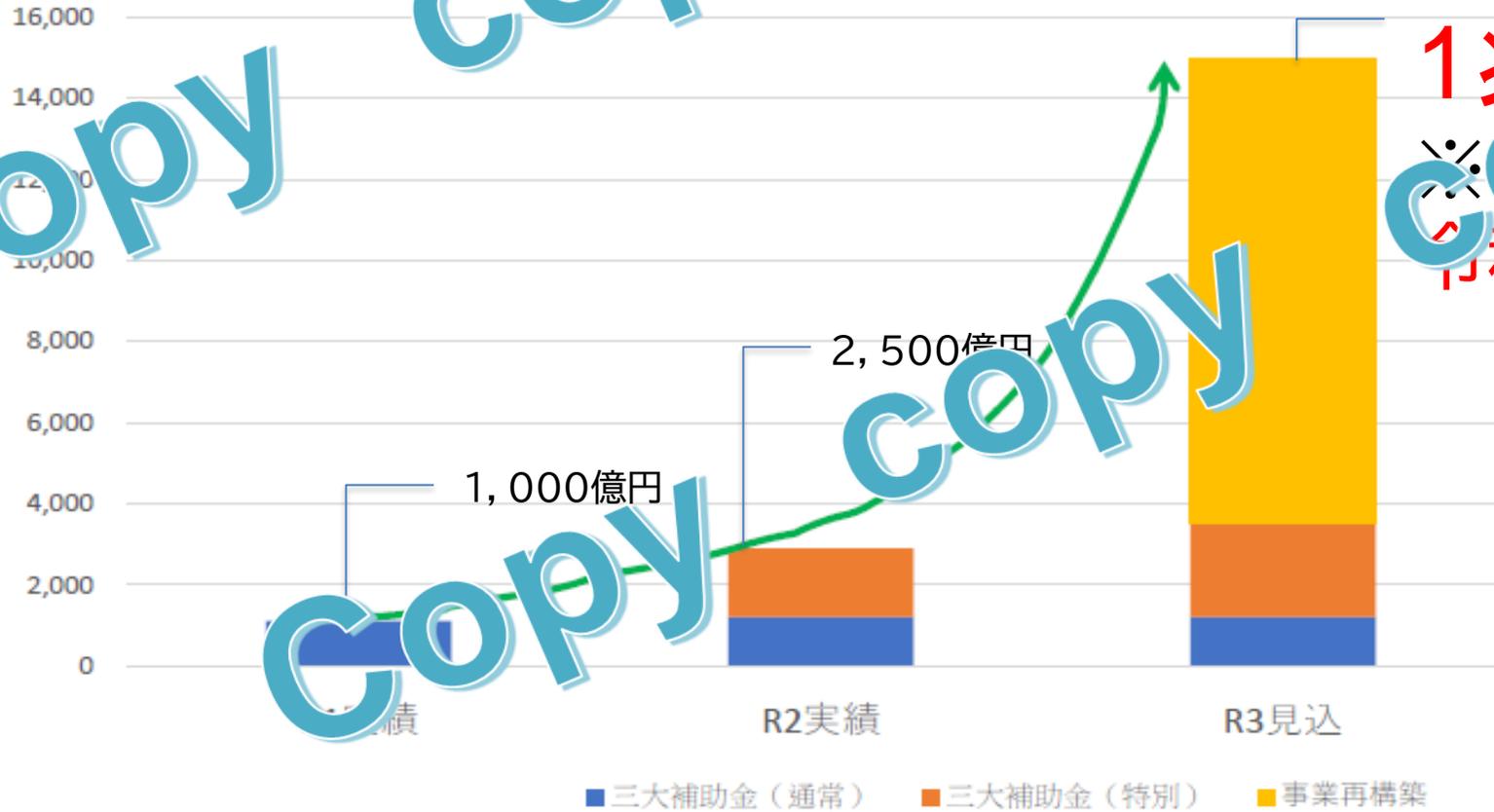


25万2000件
※令和2年の倍、
令和元年の6.5倍



どれくらいバブルか？

予算規模推移



1兆5,000億円

※令和2年の6倍、
令和元年の15倍

予算枯渇による助成金マーケット縮小

- 事業再構築補助金 : 7,123億円
- 3大補助金+事業継続 : 2,100億円
- 雇用調整助成金 : 5,843億円
- 市町村アアップ助成金 : 560億円

助成金の4~11倍も予算がある。

…予算の比較だけじゃなく、要件も厳しくなっている

Q : 2020年にどのくらいの企業が補助金を活用した？

ヒント②雇用調整助成金は
2020年のピーク時に全企業の約23%が活用したと言われている
→一度でも使ったのは30%前後？（従業員がいる企業の6~7割）

中小企業

給付金
80~90%

助成金
25~35%

では2020年に国の主要補助金を活用した企業は、どのくらいでしょう？
想像してみてください！

正解は... **約4%** : 主要補助金だと約14万件

	持続化	IT	ものづくり 中小企業	事業再構築	合計
2019実績	21,808	7,386	9,863		39,057
2020実績	96,882	27,840	主要補助金2,866		137,588
2021実績	59,628	30,825	10,185	35,183	135,821

コロナ前はわずか約4万件！**約1%**！

2021年は事業再構築補助金が増えても横ばい

中小企業庁の調査では...

補助金・助成金は 年間3,000種類以上 公募があります
中小企業庁の調査によると「国・都道府県・市町村などが交付する補助金・助成金」

認知率 **51.5%**
理解率 **16.8%**

利用率に至ってはわずか**6%**

主な経済産業省の補助金（2022年度版）

補助金名	主な目的	補助金上限	獲得難易度
3 大 補 助 金 持続化補助金	販路開拓による 売上アップ	～50万円 (200万円)	易
IT導入補助金	ITツール活用による 生産性向上	～150万円 (450万円)	普通
ものづくり補助金	革新的な製品や サービスの開発	～750万円 (1,250万円)	難
New 事業再構築補助金	思い切った事業再構築 新規事業や業態転換	～2,000万円 (1億円)	最難

事業計画書とは？

省エネルギー補助金の場合

の書き方のポイントは

事業目的：

工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進を支援する

申請条件：

I.工場・事業場単位
II.設備単位
(※I.の単位については後に説明があります)

補助率：

補助率：1/3

補助金額：

I.工場・事業場単位 最大5億円
II.設備単位 / 最大50万円

省エネルギー投資促進に向けた 支援補助金

(エネルギー使用合理化等事業支援事業)

I.工場・事業場単位

省エネルギー設備導入事業

(a) 一般事業

省エネルギー設備への更新、改修等、計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム(以下「EMS」という)の新設により、原油換算量ベースで省エネルギー使用量が1,500k以上またはエネルギー消費原単位改善率5%以上(注)のいずれかを達成する事業

(b) 大規模事業

省エネルギー設備の更新、改修等により、原油換算量ベースで省エネルギー使用量が500k以上を達成する事業

(c) 連携事業

複数の事業者間において、生産設備の統合やユーティリティの共有によるエネルギーや生産品等の相互融通等により、一体となって省エネルギー化を図り、(a)又は(b)の要件のいずれかを満たす事業

(d) エネマネ事業

SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギーを図り、EMSの制御効果(省エネルギー診断等)による原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を達成する事業

申請要件

- ・投資回収年数が5年以上の事業が対象です。
- ・「エネルギー使用量が1,500k以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業のみが対象となります。
- ・トップランナー制度対象機器を導入する場合、トップランナー基準を満たす機器のみを補助対象とします。
- ・照明を導入する場合、補助経費は総経費のうち照明に係る設備費が50%未満の事業が対象です。
- ・経費あたり計画省エネルギー量が1k以上または経費あたり1k円以上の事業が対象です。

補助率と補助金額

		(a) 一般事業	(b) 大規模事業事業	(c) 連帯事業事業	(d) エネマネ事業
補助率	中小企業者等 ※1	1/2 以内	1/2 以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3 以内	1/2 以内	1/2 以内
	大企業 (みなし大企業を含む) ※2	1/4 以内	1/3 以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4 以内	1/3 以内	1/3 以内
補助対象経費		設計費、設備費、工事費			
補助金限度額 ※3	(a)	【上限額】 3億円/年度	(b) 【上限額】 15億円/年度 ※4		(d) 【上限額】 1億円/年度
	(c)	【上限額】 100万円/年度			

Ⅱ.設備単位

既設設備を
一定以上の省エネ性の高い設備に更新する事業

対象設備			
	高効率空調	産業ヒートポンプ	省エネルギー照明器具
			
	高性能ボイラ	高効率 コージェネレーション	低炭素工業炉
			
	変圧器	冷凍冷蔵設備	省エネルギーファン

補助率	中小企業者等 ※1	1/3以内
	大企業 (みなし大企業を含む) ※2	対象外
補助対象経費	設備費のみ	
補助金限度額	【上限額】 3,000万円 【下限額】 100万円	

補助対象設備

補助対象設備は、以下の設備区分に該当する設備であって、S T L が定める基準値を満たす省エネルギー性能を有する設備であり、以下の①から⑤の要件を全て満たすこと。

- ・ 高効率空調
- ・ 産業ヒートポンプ
- ・ 業務用給湯器
- ・ 高性能ボイラ
- ・ 高効率エネルギーネレーション
- ・ 低炭素工業炉
- ・ 変圧器
- ・ 付帯設備
- ・ 産業用モータ

- ① 更新前後で使用用途が同じであること。
- ② 兼用設備、待機用設備又は予備設備等ではないこと。
- ③ 中古品でないこと。
- ④ エネルギー消費を抑制する目的と関係のない機能やオプション等を追加していない設備であること。

※ 廃熱回収等の省エネルギー効果を伴う機能やオプション又は付帯設備は、一体不可分の設備として出荷されるものは対象となる場合がある。

- ⑤ その他法令に定められた基準上の基準等を満たしている設備であること

補助対象外となる経費

設計費	補助事業の実施に要する設計費等の経費
運搬費	導入する補助対象設備又は除却する設備の運搬費等の経費
撤去費・廃棄費用	既存設備等の撤去費用、除却又は廃棄に要する経費
据付費・工事費	導入する補助対象設備の設置に要する据付費や工事費等の経費
材料等経費	補助対象設備以外の材料等の経費（配線、配管等）
諸経費・その他経費	会議費等の諸経費、交付決定前に要した経費
消費税・地方消費税	消費税法に定める消費税・地方消費税

※ 上記以外の経費についても I I が補助対象外と判断する場合がある。

補助対象事業と認められないもの

- 新たに事業活動を開始する新築・新設の事業所へ新たに導入する設備
- 既存の事業所において新たに設備を追加する増設
- 故障等の事由により事業活動に供していない設備を更新する事業
- 専ら居住を目的とした事業所における設備更新

事業所におけるこれまで使用していた機器の更新・入れ替えが絶対条件です

交付申請の手順

公募要領の確認

- ・公募要領の内容の確認

計画立案・設備選定

- ・実施事業の計画立案

copy

※3者以上による価格競争等を実施すること
※見積書（3者分）、カタログ等の添付書類の用意

アカウントの登録

- ・SII（環境計画イニシアチブ）でアカウント登録

※登録から終日以内に、メールでアカウント情報（ID/パスワードが届く）

ポータルにログイン

- ・メールで通知されたURLにアクセスし、補助事業ポータルにログインする

ポータルに入力

- ・申請に必要な情報を補助事業ポータルに入力

書類の出力

- ・入力した情報を確認の上、書類作成機能から申請書類を出力

書類の郵送

- ・申請書類をファイリングしてSIIへ郵送

copy

設備情報を入力する前の準備

導入予定設備や既存設備の情報を正しく登録できるよう、一覧表を用いることをお勧めします。
 (一覧表は自由書式ですが、SIIのホームページから一覧表のサンプルをダウンロードできます。)

既存設備と導入予定設備の比較表

既存設備とその更新設備として導入する導入予定設備の組み合わせを、表形式(=比較表)で示して

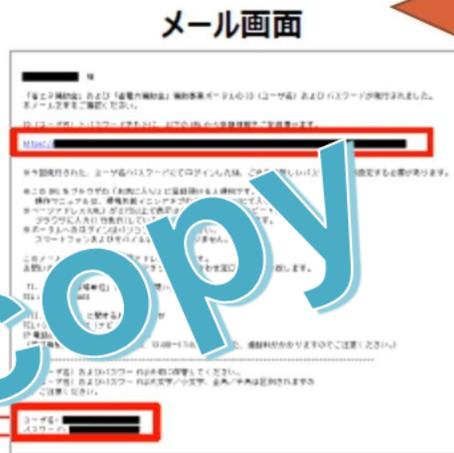
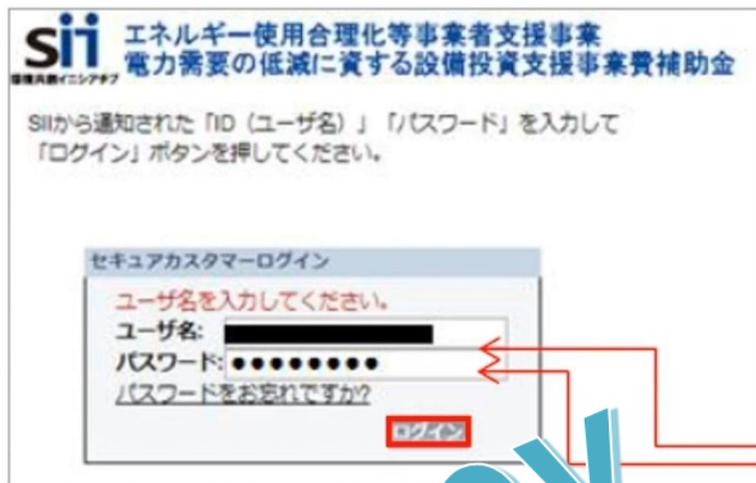
<注意事項>

- 更新前後の設備の組み合わせがわかるよう、1つのNoで1つの組み合わせを示してください。
 また、組み合わせが複数行にまたがる場合は、Noは最初の行のみに入力してください。
- 申請する設備区分が複数ある場合は、設備区分ごとに比較表を作成してください。

高効率空調

No	稼働条件	既存設備(能力①=冷房能力、能力②=暖房能力)						導入予定設備(能力⑥=冷房能力、能力⑦=暖房能力)						⑨-⑧	⑩-⑨	設置場所等				
		製品名	型番	能力②	単位	台数③	①×③④	②×③⑤	製品名	型番	能力⑥	能力⑦	単位				台数⑧	⑥×⑧⑨	⑦×⑧⑩	
1	1日15時間稼働エリア	パッケージエアコン	YZ31	22.4	kW	1	20.0	22.4	高効率エアコンシリーズ	GH1000DN	20.0	22.4	kW	1	20.0	20.0	0.0	0.0	ロビー	
2	1日8時間稼働エリア	パッケージエアコン	ZEH31U	3.6	4.0	kW	2	7.2	8.0	高効率エアコンシリーズ	GH3700KW	7.1	8.0	kW	1	8.0	-0.1	0.0	会議スペース	
3	1日10時間稼働エリア	パッケージエアコン	AFKL-Hf1	50.4	56.5	kW	1	50.4	56.5	GHE Xシリーズ	GHE400-X	20.0	20.0	kW	1	20.0	20.0	-1.1	5.0	1Fエリア
										GHE Zシリーズ	GHE200	31.5	31.5	kW	1	31.5	31.5			
4	1日12時間稼働エリア	パッケージエアコン	ECO1000RX	11.2	10.1	kW	1	11.2	10.1	EcoシリーズZE	ECOZE-LF	50.4	56.5	kW	2	100.8	113.0	0.8	-6.4	2Fエリア
			ECO1600RY	40.0	40.0	kW	1	40.0	40.0											
			ECO2100RZ	50.4	56.5	kW	1	50.4	56.5											
		計						1						6	179.4	194.9	-0.4	-1.4		

補助事業ポータルサイトの基本的な使い方

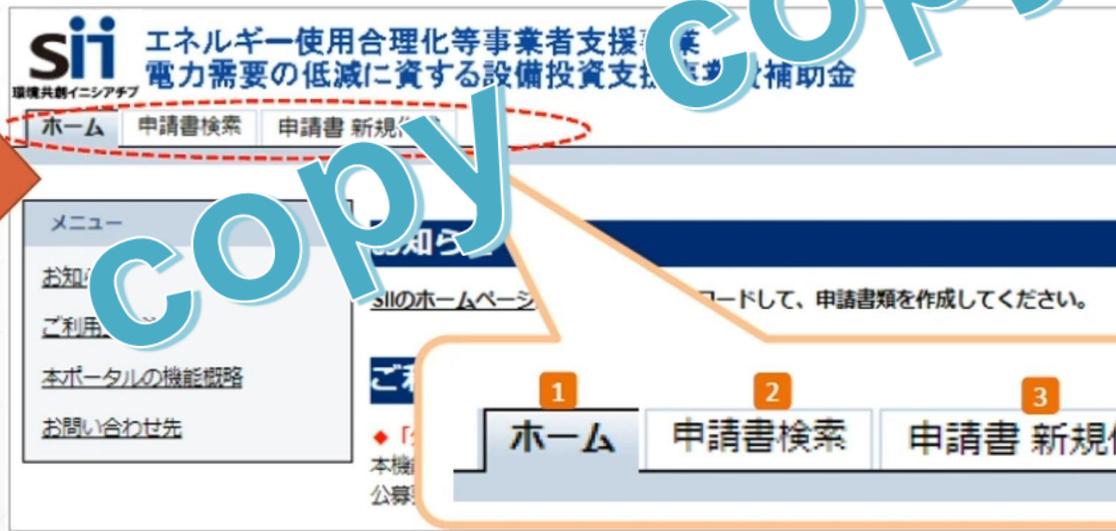


取得した補助事業ポータルサイトのログインアカウント (ユーザ名とパスワード) を使って、補助事業ポータルサイトにログインします。

1 ホーム
本事業に関する SII からのお知らせ、注意事項等が表示されます。

2 申請書検索
一度作成して保存した申請書情報を検索し、続きを編集したり、修正するときをクリックします。

3 申請書 新規作成
新たに申請書を作成するときをクリックします。



<申請書詳細 画面>

補助事業申請書詳細

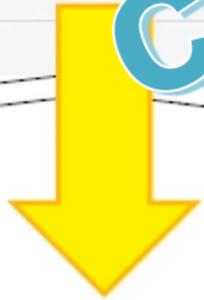
7 8 1 2 3 4 5

申請書詳細画面

申請書詳細画面

事業種別	株式会社環境	ESG
事業種別	(事業実施場所)	
事業種別	キョウソウ	設備使用書

6 実施場所登録



- 1 導入予定設備登録：導入予定設備の備付登録
- 2 既存設備登録：既存設備の備付登録
- 3 見積・発注情報登録：本事業に係る経費の情報を登録
- 4 計算裕度登録：省費計算の結果に対する裕度の登録
- 5 同意確認：補助金、および交付申請における同意確認
- 6 実施場所登録：設備を設置し使用する場所（事業所）の登録
- 7 編集：既に登録した内容を修正するときに使います
- 8 事業者登録：複数の事業者を申請するときに使います

交付申請時の提出書類

1.会社情報

会社のパンフレット等を添付し「業種」「資本金」「従業員数」が確認できる該当ページに付箋を貼り、該当する箇所にマーキングする（パンフレットが無い場合、SII指定書式にて作成する）

2.決算書

直近1年分の単独決算の貸借対照表を添付する

3.株主等一覧表

中小企業者の場合添付する

4.商業登記簿謄本

発行から6か月以内のもの。

※個人事業主の場合は、税務署の受領印が押印された確定申告書（青色申告決算書の写し）を添付

5.補助対象設備を導入する建物の登記簿謄本

発行から6か月以内のもの。 自社物件でない場合は設備設置承諾書を提出（SII指定書式があります）

6.見積書

3者分用意する

見積書の書き方：注意事項

～設置業者が作成する～

- ①宛名が交付申請者になっているか（正式名で記載すること。株式等を略さない）
- ②見積作成日が公募要領の公開日以降の日になっていること
- ③販売事業者の社名が確認できる印が鮮明に押印されていること
- ④納期や見積有効期限と適切に記載する（採択後交付決定時点で有効な見積書になっている。例：180日）
- ⑤支払い条件が現金払いとなっていること（例：検収翌月末まで現金払い）
- ⑥補助対象経費と補助対象外経費毎に小計が記載されていること
- ⑦3者分とも同様に作成依頼すること

御見積書

交付申請者名になっているか。

原則、公募要領の公開日以降の日付になっているか。

〇〇工業株式会社 御中

見積番号 : 12-3456

2020年

補助事業名 : 〇〇工場の省エネルギー化事業

件名 : ガスヒートポンプエアコンの導入

見積合計金額

総計	¥	4,874,000
消費税(10%)	¥	487,400
御見積金額合計	¥	5,361,400

売事業者の社名が確認できる印が鮮明に押印されているか。

納期 : 2020年〇〇月〇〇日
 御支払条件 : 〇〇日以内にお支払い
 見積有効期間 : 見積提出日より〇〇日間

納期や見積有効期限は適正か。
※交付申請時点で有効な見積書であること。
支払い条件が現金払いとなっているか。

補助対象経費と補助対象外経費毎に小計が記載されているか。

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1.補助対象経費					
設備費					
【製品名】●●社 NEWシリーズ ECOタイプ N-ECO2016-KT					
室外機	RSLIM40	2	台	500,000	1,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	10	台	200,000	2,000,000
パネル1 パネル Type1	LX-IBS88-I	5	個	30,000	150,000
パネル2 パネル Type2	LX-IBS88-H	5	個	30,000	150,000
リモコン ネオ・ホワイトア	KT-LX-WT	10	個	30,000	300,000
分岐管 分岐管セットS	DD3155	2	個	20,000	40,000
小計					3,600,000
2.補助対象外経費					
部材費					
配管・配線材		1	式	150,000	150,000
設置架台	CCJ-023型	2	式	10,000	20,000
小計					170,000
運搬費		1	式	80,000	80,000
設置工事		1	式	1,000,000	1,000,000
撤去工事		1	式	120,000	120,000
減価償却		-	-	-100,000	-100,000
小計					1,100,000
総計				A+B+C	4,874,000

3者分の見積があるか。

copy

copy

copy

copy

copy

提出書類をファイリングする

書類を全て揃えたら、提出内容に不備、不足がないか、「提出書類チェックシート」を使って最終確認します。（チェックシートはSIIのホームページよりダウンロードしてください）

<提出する書類のコピーをとる（控え作成）>
控えのファイルを作成するために作成した書類全ての写し（コピー）をとります。提出された書類は返却いたしません。必ずコピーをとり、インデックスをつけて控えとして保管して、SIIからの問い合わせに対応できるようにしてください。

<書類提出のために準備するもの>

- A4版のファイル：全書類を綴じることができる厚さの2穴ファイル、背表紙があるもの
※予め全ての書類を綴じた厚みを想定し、余裕を持って綴じることのできる厚さのファイルを用意してください。
- 中仕切り：手順1の表の「文書番号」分の枚数を用意してください。
- ファイルラベル、ファイルインデックス（SIIホームページからダウンロードしたファイル）を活用する。



表紙/背表紙に記載する情報

- ① 事業名称 (表紙のみ)
- ② 申請書番号 (GK-0000) ※
- ③ (申請者)
- ④ 事業所名

※ 補助事業ポータル入力時に発番される「GK-」から始まる番号です。

ファイリング時の注意

- ・ 各書類の左に十分な余白を持たせ、記載部分にハンゲ穴が重ならないようにしてください。
- ・ ファイリングする際、書類をピンやクリップで留めないでください。
- ・ A3用紙が含まれる場合は、右手面を折り畳んで綴じ込んでください。
- ・ 中仕切り、インデックスについては、次の<インデックスの作成イメージ>を参照してください。

↑ S I Iにて管理用シールを貼付する場合は、約1cm程度の空枠を確保してください。

申請スキーム

公募要領、手引き等の確認	公募要領、交付申請の手引き(本書)等をよく読み、事業内容を理解する
3者見積の実施・導入する補助対象設備の決定	「3者見積」を実施し、最安値で提示された省エネルギー性能の高い設備を「導入する補助対象設備」とする
交付申請に必要な書類の入手・作成	交付申請に必要な書類のうち、申請者の基本情報として提出する書類を準備する
補助事業ポータルにデータ入力、書類印刷	交付申請に必要な書類のうち、補助事業ポータルより印刷する書類を作成する
交付申請(郵送)	準備した書類、及び補助事業ポータルで入力・印刷した書類を併せて1冊のファイルにまとめ、郵送する

Copy

事業計画書はサクセスストーリー

新しいビジネスチャンス

- 隠れたニーズ
- 新たなニーズ
- これまで対応できなかったニーズ

自社のノウハウや技術力で応える

- その為に設備投資が必要
- 独自の工夫

企業の成長

- 労働生産性向上
- 売上アップ

★ 過去～現在～未来を見通せるプランを立てる = 事業計画